# 第三者評価結果

事業所名:ほっぷ

## I 福祉サービスの基本方針と組織

## 1 理念・基本方針

 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。
 第三者評価結果

 [1] I-1-(1)-①
 a

 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。
 a

<<u>コメント></u>

法人の理念や基本方針はホームページに掲載しています。また、事業所入口、事務所に掲示しています。入職者研修で法人の 職員ハンドブックを使い、理念や基本方針について説明しています。職員会議の中で利用者への対応の仕方や年度の重点課題 を議論する際に、随時理念や基本方針に立ち返って考えています。

### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。第三者評価結果[2] I-2-(1)-①<br/>事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。a

#### <コメント>

各管理者が一堂に集まる法人の管理者会議において、福祉業界を取り巻く動向の研修も行っています。ケアマネジャーや高齢 者支援センターと連携し、新規の利用者の開拓に努めています。収支予定対比表・月次推移表・三期比較表等から成る月次試 算表を作成し、実績が伸び悩んでいる場合は原因を記載するとともに、収入に乖離がある場合は対策を記しています。

 【3】 I-2 (1)-②
 a

 a
 a

事業計画に記してある一日当たりの平均利用者目標が達成されていないことが主要な経営課題の一つとなっています。身体に障害のある利用者が多いことから、各利用者の利用頻度が上がることは望めず、障害者の高齢化問題に率先して取り組むことで利用者数を増やすという方針を立てています。「事業計画書」の「5. 今年度の事業課題」に、法人内で介護保険に移行する利用者に対して随時相談を受けるという対策を明記しています。居宅介護支援事業所への営業を進めることを月次試算表のコメント欄にも記して実践しています。

## 3 事業計画の策定

 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。
 第三者評価結果

 【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。
 b

事業所では毎年「事業計画書」を作成していますが、その中の「5.今年度の事業課題」が実際の中・長期計画となっています。現在の中・長期計画は、2020年度から3~5年間かけて達成する計画として始まっており、見直しによって今年度は少し文言に修正を加えてあります。「5.今年度の事業課題」は3項目ありますが、これは同事業計画書の「4.事業所支援方針」と符合しており、支援方針をさらに具体化した内容になっています。数値目標の設定はしていません。

	【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	а
ا : >	L コメント>	
事業独創	業所では毎年「事業計画書」を作成していますが、その中の「5.今年度の事業課題」を踏まえた「6.事業所 創的な取り組みとして」が、その年度の具体的な事業内容となっています。取組内容の項目には、日中活動 ムや交流活動の実施だけでなく、ピアカウンセリング的試みや意欲につながる競争心へのアプローチなど、 こ関するものもあります。また、活動目標として1日当たりの平均利用者目標及び年間実績目標を掲げ、毎J	」におけるプログ 利用者の心の健
( )	2) 事業計画が適切に策定されている。	
	【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	а
	コメント>	
可能	業計画は職員会議で読み合わせを行い、周知しています。策定にあたっては、各職種の職員からの意見を集 能性も考えたうえで策定しています。介護員からの聴き取りは年度末が近づいたころ、利用者の送りのあと 。また、上半期・下半期に定期的に実施状況の把握や改善点の抽出を行っています。	
	【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b
	コメント>	•
聴すて	業計画の策定にあたっては、利用者の意見が反映されるよう、現在のプログラムについて次年度も継続して き取りを行っています。夏祭りのように、希望があってもコロナ禍で実施が難しいものについては、計画案 身を変えて楽しんでもらえるようにしました。事業計画は事業所内に掲示していますが、利用者やその家族 いません。また利用者会や家族会を運営していないため、会合での説明もありません。どのように意見が反 れることが期待されます。	自体は変えず、 への配布は行っ
4	福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	
(	1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
	【8】 I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	а
者、 員で	度の下半期に、毎月の職員会議で各職員が新規プログラムを考え実施するよう呼びかけています。介護保険 . 男性、障害の重い人という利用者に合ったプログラムで、かつコロナ禍でも実施ができるよう、日々随時 で打ち合わせを行い、実施、評価、改善を行っています。相模原市の運営状況点検書を使って自己点検を行 者評価を定期的に受審しています。	出勤している職
	【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a

<コメント>

ミコタントン 第三者評価の結果は職員間で共有し、改善に取り組んでいます。コロナ禍ですぐに改善策の実施が難しいものもあり、課題を 認識しつつ視点を変えて取り組んでいます。前回の評価で指摘があった地域のニーズ把握については、地域との交流事業の実 施が難しい中で、だれもが認める事業所となることがニーズの把握につながると考え、専門知識・技術の向上に努めることを 事業計画に記しました。現在、介護報酬改定やサービス提供体制強化加算などの各種制度について職員間の情報共有を推進し ています。

## Ⅱ 組織の運営管理

## 1 管理者の責任とリーダーシップ

 (1) 管理者の責任が明確にされている。
 第三者評価結果

 【10】 □-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。
 a

### <コメント>

事業所の事業計画書内「事業基本方針」で、所長や中間管理職の役割や方針を明記し、職員会議で事業計画書の読み合わせを 行って周知しています。事業所の組織図を作成し、指示系統を明示しています。職務分掌は法人の職員ハンドブックに記載し てあります。有事の際に管理者が不在の場合は権限は支援課長に委任されることが明確になっています。

【11】 Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。

#### <コメント>

法人では虐待防止に力を入れ、入職者研修、法人の人権研修で取り上げるとともに、DVDも各事業所に整備しています。当事業所でも事務所に「身体拘束排除宣言」と大きく掲示し、年間研修計画の中で「虐待と身体拘束」を取り上げています。また事業所では、利用者の居住地域が分散しており、送迎の運転手が比較的長距離を走行するので、安全運転にも力を入れています。デスクワークの少ない運転手でも目に留まるよう、階段の踊り場に「ながら運転の罰則が強化」など情報を掲示し、運転中のスマホ使用禁止を徹底しています。

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

【12】 <sup>II-1-(2)-①</sup> 福祉サービスの質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。

#### (コメント>

支援課長は職員会議をはじめ個別ケア会議、サービス担当者会議等に出席し、課題を把握するとともに、改善のための取組を明示しています。また、福祉サービスの質の向上のために、事業計画書の「今年度の重点課題」の中で、チーム意識を育むことを掲げています。具体的には、3ヶ月に1回「チームケア」という時間を設け、チームのメンバーが日ごろ互いに観察を行った結果をポジティブに評価し合っています。この実践を通して、チームで包括的に質の高い支援が行える体制づくりを目指しています。

【13】 Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 a

## <コメント>

法人では中間管理職向けの研修を実施し、人件費の算出から指導しています。管理者は毎月の職員会議で経営面とサービス面の両方を重要な議題として取り上げ、月次試算表を提示しています。試算表にはNO残業デーの実施状況についてのコメント欄も設けています。管理職候補の職員には、年間の利用実績を考えて予算建てをする作業を分担させ、経営的視点が身につくようにしています。

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 第三者評価結果 [14] II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 a

## 〈コメント>

法人が事業計画や運営規定を基に人員体制の計画を行っています。常勤職員の採用は本部が、非常勤職員の求人は事業所が行っています。非常勤職員は地区のグループ長と支援課長が面接を行い、常務理事が決定しています。事業所は身体介護に特化しており、身体介護の経験を積んだ職員を多く配置しています。身体に障害のある方向けの生活介護事業所が隣接しているので、そこで学んでから異動してくる職員もいます。法人で新規の事業所を増やす場合には、既存の事業所で常勤を多めに採用して準備に当たっています。

	[15]		I-2-	(1)	-2																						_		
	1107	l	総合的	りな人	、事管	理が	行わ	れてし	いる。	<b>o</b>															L		а		
	<⊐;																								•				
			している																										
			込んだ 自己評(																										
			日し計1																									( (	٠٣
, 0	, 51 113	<i>-</i> /J-		1. <del></del> /	, Q L	11-7.1		1000	<i>/</i> 1		,,,		14.	<b>.</b> 10	L/Mg .	, ,, 01		-0-2	VIII N	_ 715% 5		·	5 ()()	5 40 0	. •	04 )	0		
(	2)	聙	銭員の記	尤業も	犬況(	こ配原	<b>憲が</b> 7	なされ	って	いる	る。																		
			т о	(0)	1																				1				
	[16]	١ '	Ⅱ-2- 職員 <i>0</i>		_	りわ音	向を	垣場Ⅰ	1	ままり はっこう しゅうしゅ しゅうしゅう しゅう	:45-	まい	職場	見づ	うしし	.1 1 – E	To 乡日	6.T	112								a		
			40000	<b>7</b>	こりへかに		וריו כי :	767年(	<b>ノ</b> 、 I	<b>⇒</b> 0		90.	*49X*3	<i>9</i> 3		<i>)</i>	1人小山。	, o c	00	0					ŀ				
		, .																											
	くコ; モー同		<u>/ト&gt;</u> こ、法ノ	<b>レ</b> でー	- 任 [	ア当	神暗	吕.:	作告:	計時	# 吕	1-4	+1 7	て音	5 白言	田本:	た宝	施工	星	2 新 4	<b></b>	り記	強の音	き向え	: 量田。	ベア	11=	<del>d</del>	+-
			を、仏え																										
			動めて																										
示し	して、	遂	行に努る	めてし	ゝます	١.																							
(	3)	聙	銭員の賃	重の向	与上(	こ向し	ナたイ	本制力	が確	立言	され	して!	いる	<b>5</b> 。															
																									-1				
	[17]		Ⅱ-2- 職員-			の李	ct: 1-	向けも	- Ho ś	組太	: <del>/二</del> .	っ て		z													a		
			- 柳貝	-人()	トこり	の月	八八二	<b> </b>	C AX 7	阻仑	.11	-) C	U16	<b>ာ</b>											ŀ				
	<u> </u>																												
_	コメン			古佐耳	# <b>ル</b> I	古女	THE O	+. W.	カエ	ایا		282	. 1	ı +		ヽァ	П <del>ф</del> Г	ᄆᅄ	5 €TL -	<i>ا</i> ما *-	一 米4 1	동 다 .	<b>L</b> 1	+ 7 =	1 +==	<del>≠</del> =⊓	<del>占</del> i	<u>/-/-</u>	S TER
			した人類 ます。4																										『理
			6 ヶ。 各目標(																										達
			忍して																			~ `			-,,,,,	,		•	_
	-																												
	[18]	]	I-2-			- 44	00 L	<b>7</b> ++ _		A	=1-	<del></del> ,;	` <b></b>			ـ بىد		^-		-1 <b>-</b> 1	. I .		-				а		
	```		職員(	り教育	• 仂	†修に	関す	る基準	下万	針や	)計[	画か	【策】	E, 5	れ、	教育	<b>育・</b> 1	<b>研修</b>	かき	・施る	きれて	C 614	<b>်</b>		Ļ				
	コメン			<b>400</b> to		- /-		<del></del>	_	,		rth E		1.4			/\ m=	D.1 ===	- 1		7 ^ 4		S 2011 -			14.		1. 1	
			年間研																										
			は、役耳 こ対し⁻																										
			課題の記																										7
			.,,,,	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		30 μ.ν.			-			` ' '								_	- 1.50							Ü	
	[19]		I-2-	(3)	-3																						0		
	LIST	l	職員-	-人ひ	トとり	の教	育·	研修(	の機会	会が	で確り	保さ	れて	てい	いる。												а		
																									Ī				
<:	コメン	<b>卜</b> :	>																						_				
			間研修詞																										
																				マン	ドのマ	讲修?	教材(	の整備	<b>fが</b> :	進ん	でお	IJ、	勤
			ず研修( 、送迎(																	<u>-</u> +	<b>□</b> /- /	<b>+</b> 1+	)宇:	<b>≒=≀− +</b> #	ŧΤ	ス 啦	日よ	土工	щ
			、达型 <sup>(</sup> 外の研(							119	ବ	U) C	. 、 3	×Ξ	上建毕	4 C .	主怳		いす	<b>-</b> 9 。	μF <sup>3</sup>	+14,	、建	がした	51)	る裏	貝ハ	広人	
·VI [	- 14	🕶	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	IF		~ /JF		_,_	•																				
				_						_										_									
(	4)	実	習生等	手の福	畐祉士	サート	<b>ビス</b>	こ関	つる	専門	門聘	歳の?	研修	<b>&gt;</b> •	育原	ずが しょうしょう かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	適切	刀に1	行わ	れて	てい	る。							
		-	I-2-	(4)	-(1)																								
	[20]				$\sim$	Lサー	ビス	に関れ	つるエ	専門	]職(	の研	·修·	• 育	成に	こつし	ハて	体制	を整	備し	し、 種	責極的	内な耳	取組を	·		a		
		Į	している	5.																					L				
		_																											
																													1

<コメント>

近隣の学校と連携して、中学校の福祉体験や高校の福祉部の活動の受託は行っていますが、「ほっぷ」としては実習生の受け入れを行っていません。実習生については、隣接している同一法人が運営している生活介護施設が主に受入れを行っています。隣接事業所で実習生を受入れる時は事前オリエンテーションを実施し、実習評価や指導、先生と管理者の話し合いなど教育や育成を行っています。管理者が実習指導者を指導しています。社会福祉士の実習用に相談援助のプログラムもあります。「ほっぷ」が実習生を受け入れることになれば、準備態勢は整っています。

## 3 運営の透明性の確保

#### <コメント>

法人のホームページで理念や基本方針、事業計画書、法人報告書、予算書、決算書を公開しています。また年に2回発行している法人の広報誌「レジオン・ヴィヴィ」でも、法人の事業や活動の紹介をはじめ、事業報告や決算のまとめを掲載しています。苦情・相談の体制については、車いすの方でも目に留まるように、壁の低めの位置にわかりやすいポスターを貼っています。ただ、改善・対応の状態については公表していません。

【22】 Ⅱ-3-(1)-② a a

#### <<u>コメント></u>

事務、経理、取引などに関するルールは法人事務局が事務職員会議で事務職員に渡しています。また職務分掌と権限・責任に ついては、法人ハンドブックに明記しています。外部監査は一年に一回、内部監査も一定の期間内に実施しています。法人の 広報誌に2020年度の事業報告を掲載し、監査における指摘事項及びそれを受けてどう取り組むかについて言及しています。

## 4 地域との交流、地域貢献

#### <コメント>

事業計画内の「事業所のユニークで独創的な取り組み」の中に地域交流の項目を設け、交流を積極的に行っています。地元の 高齢者支援センターの行事やプログラムの案内を掲示し、利用者に情報を提供しています。地域の夏祭りに店を出し、隣接す る事業所と共同で行う「ほっぱれ秋祭り」で地域の人々と利用者との交流の機会を設けています。現在はコロナ禍で行事等は 中止になっていますが、コロナの終息後に再開の予定です。

## <コメント>

地区のボランティアセンターと連携し、ボランティアに事業所内でのプログラム (囲碁や健康麻雀の相手) に協力してもらっています。また、中学の福祉体験、高校の福祉部の活動など近隣との中高の活動の受託を行っています。事業所の秋祭りには、近隣中学校の吹奏楽部などに参加の要請を行っています。中高の活動については、コロナ禍で中断していますが、連絡は取り合っており、コロナの終息後に再開の予定です。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

Ⅱ-4-(2)-① 【25】 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。

b

相模原市が作成している「高齢者のためのふれ合い福祉ガイド」を職員間で共有し、必要な情報を利用者に提供しています。 関係機関・団体と定期的な連絡会等は行っておらず、法人の地区ごとの連絡会で情報を入手しています。地区の社会福祉協議 会とのネットワークができており、その他居宅介護支援事業所、町内会、近隣の中学校・高等学校と連携しています。地域住 民の高齢化に伴って生まれている買い物困難者への支援という問題に取り組んでいます。

(	3)	地域の福祉向上のための取組を行っている。	
	[26]	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	а
		地域の抽位—一人寺を把握するための取組が1]イフィレでいる。	
<	コメン	h>	
		ある地域は、地区の中心から離れており、歩いてスーパーマーケットなどに買い物に行くことが難しい	
		区の社会福祉協議会及び自治体と協働で「買い物お助け隊」を結成して説明会を開き、試験運行の後に	
		を行いました。運航開始後も、利用者のニーズに合わせて運行経路を修正したり、登録した利用コーだ 用できるようにするなど、さらに利用しやすくなるよう努力を重ねています。	スと乗車時刻以
71	でも利	用できるようにするなど、さらに利用しやすくなるよう労力を重ねています。	
	<b>F073</b>	II-4-(3)-Q	
	[27]	- 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	コメン		
買用	い物内	難者のために事業所の車を提供しています。毎回6~7人の利用があり、需要が増しているため今年度7	から提供回数を
		、3回に増やしました。このほか、相模原市の献血カーの巡回時に協力したり、「夢の貯金箱」というね 置したりしています。また法人で行っている寿町での炊き出し・バザー・越冬活動に希望する職員が	
		直じたりじているす。よた広人でロッといる弁明での旅と出し、バット・超され勤に加重する職員が 的な知識を地域に還元する取組は、コロナ禍ということもあり行っていません。	
	0 13 1 3		
•			
II	[ 適	切な福祉サービスの実施	
_1	利.	用者本位の福祉サービス ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー	
(	1)	利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
`	/		
	[28]		а
		利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	
	コメン		<b>.</b>
		本方針を第一に「人権の尊重とサービスの質の向上」を掲げています。法人の使命(ミッション)の-	
		生も肯定される社会を作る」こととしています。利用者からは「自分たちが大切にされていると」評f 、職員の行動指針には、「利用者さん、ご家族は大切な『お客様』として信頼される支援に努めます」	
9 1.1	。また ます	、峨貞の打動指頭には、「利用すさん、こ家族は人切な『の各様』として信頼される又猿に劣めまり。 職員のあるべき姿は「職員倫理行動綱領」「職員倫理行動マニュアル」に詳細に書かれています。職!	」と明記されて
		職時、職員会議、研修などで繰り返し振り返る機会があり、事業所内にも掲示されています。	見はこれのうにっ
	[29]	Ⅲ-1-(1)-②	_
	[29]	利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	а
<	コメン	<u> </u>	
		して「プライバシー保護に関するマニュアル」があります。「職員倫理行動マニュアル」には、着脱る	
		バシーを守るよう、注意喚起しています。トイレ、入浴時は完全に同性介助を徹底しています。また、	
		いが目に入りにくいように空間をあけ、壁に向かって手すりにつかまって行うなどの工夫をしていま <sup>っ</sup> の内側にカーテンがあり、利用者が介助者の視線が感じられないような配慮をしています。	す。また、トイ
	יין או כט	の内側にカーナンがのり、利用省が升助省の代献が窓しられないような配慮をしています。	
(	2)	福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	
		Ⅲ-1-(2)-①	
	[30]	□- 1- (2) -() 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
		行が加生品に対して温度ケーとスというな情報を保証的に促化している。	
_	コメン		
		<u>ト&gt;</u> ットは、カラー写真を多数使い、利用者が施設で過ごす様子も紹介しています。パンフレットは市内の	カ民字介護支援
事	業所に	ラドは、カラー子真と多数使い、利用省が施設と過ごす様子も紹介しています。パンプレッドは旧内で 送配布しています。また、相模原市内の福祉施設情報をまとめたフリーペーパー「ハートページ」(i	カが協力)に
		内容を掲載しており、市内の全戸に配布されています。利用希望者の見学は月に2~3件ほどあり、自	
迎	えに行	き、館内を案内しています。	
		T 1 (0) ®	
	[31]	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a
		THTLソートへの例如「冬丈トのにッか用白寺にわかりで9~就明している。	
	コメン		ᄾᇔᄳᅖᇰᆇᆍ
		は、契約書、重要事項説明書の内容をていねいに説明し、署名と捺印をもらうことになっています。? う利用料の変更、食事代の変更の際には、その都度、利用者や家族向けにお便りを作成し、詳しい計算	
		ラ利用科の変更、良事代の変更の際には、その郁度、利用者や家族向けにお使りを作成し、詳しい計』 署名、捺印をもらっています。家族がいない独居の利用者にもご本人の特性に合わせた丁寧な説明を	
1-1	〜 □ / -	<b>自 1、 かっと 0 ファミケ 5 / 6                                 </b>	670

Ⅲ-1-(2)-③ 【32】 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サー 行っている。	- ビスの継続性に配慮した対応を	b
<a href="#"> <a href="#"></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a>	マジャーに情報提供するとともに、利	用者には、退所
(3) 利用者満足の向上に努めている。		
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っ	っている。	b
	♪量が適切か、その他自由な意見を一 st会、家族会はありません。出された	·人ひとりから聞 :意見に対して
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。		b
<コメント> 苦情解決の体制は、重要事項説明書に明記されており、玄関に掲示がされ意見箱が食堂に設置されています。ご意見箱は車椅子の利用者も使いやすは、苦情解決のルールに基づいて定められた書式に記録され、電子申請えくようになっています。苦情の内容や解決の結果は、事業報告に記載され極的な公開が期待されます。	けいような高さに置くよう、工夫して レステムにより、法人の理事長はじめ	います。苦情 幹部に報告がい
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に		b
	引くようにしています。苦情や相談は	事業所の担当者
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応し	<b>,</b> ている。	b
	己録し、必要であれば職員会議で対応 Fる場合があるので、対応方法を考え	を決めていきま
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組	が行われている。	
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネシ	ジメント体制が構築されている。	b
	ようになっています。事故でもっとも 里、送迎状況の把握をしています。事	多い交通事故に 故が発生したあ

【38】 Ⅲ-1-(5)-②	a
<コメント> コロナ対策として、利用者の送迎時に検温と消毒、到着後のバイタルチェックを徹底しています。職員は自宅時の消毒をしています。食堂のアクリル板の設置、座席を横並びや斜めに配置するなどの対策をとっています毒を1日に2~3回実施しています。厚労省の「感染対策マニュアル」を参考にして職員会議で職員が読み込みまた、「自分で行う消毒マニュアル」を職員に配布し、看護師を講師に勉強会を開きました。	-。手すり等の消
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	а
	は、職員参集基 とるようにしてい
2 福祉サービスの質の確保	
(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1)-① 【40】 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	а
	に記述がありま
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	<i>、</i> た際や研修でマ
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	а
くコメント> 支援課長が個別支援計画(本事業所では「個別ケア計画書」)策定の責任者として全体の統括を行っています。 者が多いため、排泄をはじめ要介護例のADL・日常行動の項目が多岐にわたった様式を使ってアセスメントを策定にあたっては、居宅介護計画と整合性が保てるようにしています。計画書には本人及び家族のニーズ、目ります。障害程度が重く、移動が困難なケースにも積極的に対応しています。	行っています。
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	а
<a href="#"> &lt; コメント&gt;</a>	<b>重しを行い、計画</b>

## (3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

【44】 Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

а

### <コメント>

サービスの実施状況及び利用者の状況はシステムに全職員が入力し、全職員で回覧しています。入力画面には、日中活動・身体状況・人間関係・ケアマネジャー関係・服薬など記録内容を種別する項目があり、個別の記録データを時系列にも項目別にも並び替えることが可能になっています。支援課長は記録に目を通し、事実と推測が混同した書き方にならないよう必要に応じて個別に書き方を指導しています。

[45] III-2-(3)-2

利用者に関する記録の管理体制が確立している。

а

## <コメント>

法人の個人情報保護規程に従って、記録の保管・保存・廃棄等を実施しています。規程で記録管理の責任者を理事長、管理者 を常務理事、監督者を事業所所長と定めています。個人情報に関する書類は鍵のかかる部屋のロッカーに保管しています。個 人の記録は、パソコンで入力して法人のサーバーに保管し、必要があるときのみ印刷するようにしています。入職者に対して は、入職者研修で職員ハンドブックを使って説明し、さらに先輩職員からの指導も行っています。